

昭和47年12月21日

大阪工業大学校友会

会長 関 盛 治 殿

大阪工業大学学内OB会

会長 前 田 親 良

校友会支部設置届

去る12月20日に学内OB会総会を持ち、貴校友会会則第28条による職域支部として、支部設置の届出をすることを決定いたしました。ついては、ここにお届けいたしますので、御承認願います。

記

支 部 名	大阪工業大学 学内OB会
所 在 地	大阪市旭区大宮5丁目 大阪工業大学内 ㊟(952)8181
支 部 長	住所 寝屋川市大字三井454番地の20 氏名 前 田 親 良 ㊟0720(32)2541
副 支 部 長 (事務ブロック)	住所 寝屋川市石津東町17-12 氏名 奥 村 吉 男 ㊟0720(29)0976
(大学ブロック)	住所 枚方市牧野北町6-4-107 氏名 松 野 正 昭
(高専ブロック)	住所 寝屋川市御幸西町18-23 氏名 藤 倉 徹 ㊟0720(21)8204
(高校ブロック)	住所 交野市私市887-89 永大ハウス86号 氏名 雑 賀 武 志 ㊟0720(91)2184

事 務 長	住所 高槻市柳川町2-1-5 氏名 中 田 政 春 ㊟0726(29)6889
会 員 数	129名 (昭和47年12月20日現在) 学園卒業者で本学園勤務者は全数で158名です。

尚、支部設置と新年会をかねた懇親会を、下記日時に開催することも決定いたしておりますので、別に詳細をお知らせいたしますが、この件についてもよろしくお取りはからいの程お願いいたします。

開 催 日 時 昭和48年1月14日(日)

午後4時より

会 場 梅田方面で詳細決定しだいお知らせいたします。

以 上

大阪工業大学学内OB会報告	No. 1
昭和47年9月25日	

昭和47年度新旧役員交替に関するご挨拶

学内OB会（昭和46年度）
前会長 岸本吉之助

ご挨拶

新秋快適の候となりました。
皆様には、愈々ご清栄のことと存じます。
さて、私は、昨年度学内OB会会長の席をお引受けしながら、何等することなく、皆様のご協力を得て、このたび無事役目を終らせていただきましたが、去る7月17日総会を開催致しました際、役員改選で次期会長には、大学機械工学科の前田親良氏にご就任選いましたので、ご報告致します。尚、総会当日は不手際で委任状を回収せずにご出席の皆様方のご了解を得て、役員改選を決定させていただきましたことをお詫び致します。
今後共OB会のため、よろしくご協力の程、お願い申し上げます。

昭和47年9月22日

学内OB会会員
諸先生方へ

学内OB会（昭和47年度）
会長 前田親良

会長就任によせてのごあいさつ

去る7月17日に開られた学内OB会総会で会長に不肖私が選ばれましたことは、私にとってただその責任の重さに当惑するばかりでございます。お引受けした以上会員諸先生方の御指導・御協力によりまして微力ながら本学園並びに会の発展に尽くしたいと考ますのでよろしくお願ひ申し上げます。

さて、年々学園卒業生も増加しOB会も大きくなってまいりました反面、一部に退会を表明されたり、あるいは潜在的にそれを考えられている方もあると聞いており、会の存在意義について問われています。

もちろん、今さら職場においてのOB結束意識やさらに学閥意識を持ち出して会の存在を考えると、時代に逆行いたしますし、またOB会会員のみの親睦だけに終始することも、とりたてて意味のあるものではございません。

私としては、学内OB会会則の目的条項であります『本会は、本学に勤務する学園卒業生が相集り互に助け合い、人格の向上をはかり、もって母校並びに学園校友会発展に寄与するを目的とする』目的に向って会が歩むことこそ会を発展させる道だと考えています。

本年は学園創立50周年を迎え、過日の総会でこの50周年を記念して何かやるべきだとの声も聞かれました。

さいわい、先輩諸先生方の御推薦により、新副会長並びに幹事役員も下記の通りの先生方に就任していただき、9月21日に第1回役員会を持ちましたところ、上記の声に答える意味から、本年度の行事として

学内OB会を校友会学内支部として発足する件

の御提案をいただきました。

いずれ具体的な提案主旨は文書で御説明いたしますが、私としては、今後会員諸先生方の御指導・御協力により、上記提案に関する具体的問題にとりくみ、本学園の発展に努力いたしますので、諸先生方の御意見を各役員並びに直接私へお寄せ下さい。よろしくお願い申し上げます。

以 上

昭和47年度 学内OB会役員氏名

会 長	前 田 親 良	(大 M)
副 会 長	松 野 正 昭	(大 E)
〃	藤 倉 徵	(専 C)
〃	雑 賀 武 志	(高 G)
〃	奥 村 吉 男	(事務)
会 計	中 田 政 春	(事務)
幹 事	上 木 紀 夫	(大 C)
〃	篠 塚 宏 三	(大 A)
〃	西 山 文 司	(大 M)
〃	大 植 弘 義	(大 K)
〃	関 口 夜	(大 D)
〃	宇 井 徹 雄	(大 B)

幹 事	大 場 康 行	(大 G)
〃	西 田 彦 一	(専 G)
〃	寺 田 弥 須 男	(専 E)
〃	久 恒 治 郎	(専 A)
〃	松 前 恒 光	(専 M)
〃	柳 田 莞 爾	(高 M)
〃	巽 修	(高 G)
〃	中 島 利 雄	(事務)
〃	小 林 健 造	(事務)

(大学E科幹事は松野副会長が兼任)

副会長御推薦並びにその他の御相談役を次の先生につとめていただきました。

児 玉 武 三	(大 C)
中 川 太 一	(専 E)
片 岡 利 夫	(高校)
宮 下 義 城	(事務局)

大阪工業大学学内OB会報告	No. 2
昭和47年9月30日	

学内OB会
会長 前田親良

昭和47年度第1回役員会報告

日 時 昭和47年9月21日(木) 午後4時~6時

場 所 大学 第1会議室

欠 席 者 関口 孜・寺田弥須男・久恒治郎・中島利雄の各先生

- 報告事項 1. 新役員の紹介
2. 第1回役員会開催までの経過報告

- 審議事項 1. 昭和47年度行事予定
(1) 名簿発行の件

審議結果

- 名簿発行に際して、本学園卒業生全てが会員であると考えて編集する。
- 名簿に記載する事項は、下記の通りとし

所属名 現在勤務している 科・課名	内線TEL 番 号	氏 名	本学園出身			最終学歴
			学校名	科名	卒年次	

法人発行の役員・職員録に準じた順序で掲載する。

- 会則・過去の役員等も掲載する。
- 写真を入れる案も考えられたが、今回は写真を入れないことにした。
- 名簿の原稿の校正は各幹事役員でその作業を行ない、名ブロックごとに副会長がまとめることになった。

(2) そ の 他

審議結果

その他として、現在の学内OB会を校友会学内支部として発足する案が提案され、役員会提案の形で一般会員に提案して行くことになった。

詳細は別紙討議資料No.3参照

2. 年間行事日程

審議結果

第2回役員会議を10月16日(月)午後4時より持つことを決定し、あとは次回で審議することにした。

3. 年間予算案について

審議結果

別表の予算案をもとにして、支出していくことが了承された。

収入の部		支出の部		摘要
会 費	182,000円	総会費	280,000円	定例20万 臨時3万円
雑収入	5,000円	役員会議費	50,000円	
前年度繰越金	284,284円	印刷費	25,000円	名簿1万5千円 その他1万円
		雑 費	5,000円	
		予 備 費	111,284円	
計	421,284円	計	421,284円	

4. その他(会費納入会員の勧入について)

校友会支部組織提案の説明文書配布の時期にあわせて幹事役員にお願いすることになった。

以 上

大阪工業大学学内OB会報告	No. 3
昭和47年9月30日	

学内OB会を校友会学内支部として組織化する件 に関する討議資料

9月21日に開かれた第1回役員会で、本年度の行事予定として、学内OB会を校友会学内支部として組織化する案が提案され、審議の結果、我々役員一同による提案として、全会員（学園卒業生全員）に御検討いただくことにいたしました。

ついては、ここに提案の主旨並びにこの提案の問題点を説明させていただきますので、御検討の結果を下記幹事役員におよせ下さい。我々役員としては、各科幹事役員が集約された結果を10月16日に開催する第2回役員会で検討の上、具体的問題について処理して行くつもりですので、よろしく御協力の程願います。

学内OB会役員

会長 前田 親良 副会長 松野 正昭 藤倉 徹
 雑賀 武志 奥村 吉男
 会計 中田 政春
 幹事 上木紀夫 藤塚宏三 西山丈司 大植弘義 関口 孜 宇井敏雄
 大場康行 西田彦一 寺田弥須男 久恒治郎 松前恒光 柳田莞爾
 巽 修 中島利雄 小林建造

〔I〕 提案主旨の概要

会則の目的条項を具体化させる意味で、現在の学内OB会と校友会の関係を支部組織という形で連携させ、より強力に学内外のOBが交流することにより、学内全体と学外団体である校友会との意見交換の場を深め、従来ともすれば見られがちな意見の相違をできるだけさけて、よりよい学園発展に寄与することを願って、本年度の行事予定に校友会学内支部発足を提案いたします。

〔II〕 提案主旨の詳細な説明

学内OB会を校友会学内支部として発足させる提案の主旨を説明するについて、まず私学における校友会の立場を考慮しておかねばならないと考えます。

私学における校友会の立場は、大阪工業大学校友会の意義として、本学の校友会のしおりに説明されているように、国公立校の校友会とは必然的に大きな相違があります。

すなわち国公立校の場合は、卒業生が母校の経営に関係いたしません、私学の場合は、卒業生が校友会会員となり母校の経営にも次のようにして関係を持ちます。

私立学校法でうたわれていますが、学校法人の業務に関する重要事項は、評議員会の意見を聞かなければならないことになっていて、この評議員会を構成する評議員に、当該学校法人の設置する学校を卒業したものからも選任されることになっています。

このため私学の運営には、卒業生も関係を持ち、その母体が校友会で、校友の代表が学園の理事、監事、評議員として、学校運営に参画されていることは、よく知られているところであります。

以上のように、私学における校友会の立場は、単なる卒業生の親睦機能的存在だけではなく、学園の運営を握る重要な位置ももっています。

ところで、私学の運営は、学校経営の責に当る理事会と、教学面を担当する教職員とが、互にその分を守り相互の理解と協力により前進するものですが、前記運営に校友の参画がある以上、学内に勤務する教職員の意見すなわち学内全体からの意向と、学外団体である校友会を母体とした卒業生との意向が互に相互理解の上に立った信頼関係で結ばれることが必要です。

我々学内OBとしては、学園に勤務する立場から、学内全体の意向と、同時に校友としての卒業生からの立場で学外団体である校友会を理解することができるので、この立場の利点に立って、学内・外の意見交換の場を深める努力をせねばならないと考えます。

ついては、学内OBが組織的にも校友会と連携し、校友会学内支部を発足させることにより、その立場をより強化して、学園発展に寄与しようではありませんか。

これらの立場の強化は、単なるOB結束意識やまた学園意識をかりたてるものではなく、我々OBでなくては出来ない立場を強化することで学園発展に寄与し、同時に学園全職員と親睦をはかっていく母体ともなって行けるものと考えます。

〔III〕 この提案主旨の問題点

上記提案主旨に対し、学内OB会が校友会の支部組織になると、次の点が問題になると考えますので、これらの点に関しても十分御検討いただき、その対応策も考えて下さい。

(4) 学内支部として、意見を表明せねばならない時に

- i) 学内に勤務するものとしての教学の立場からの意見と
- ii) 卒業生としての立場からの意見と

の両者に相違がある場合、具体的にどう処理するかの対応が難かしくなる。

(4) 学内支部を代表する役員だけの意見が学内全体の意見だと誤解される向きもありうる。

(5) OB結束意識をかりたてているかのごとく誤解される向きもありうる。

(6) その他

〔N〕 この提案の取り扱いについて

上記の問題点により、これらの提案主旨が誤解をまねかない形で一般会員に理解していただくため、十分なる御検討が必要ですので、次のような取り扱いをすることとしています。

(1) 各ブロックで各幹事役員が中心になり、会員の御意見を10月14日までに集約していただきます。

(2) 10月16日に第2回役員会を開き

- i) この時、会員多数がこの提案に賛成であると判断されれば、この役員会で具体的スケジュールを組み、臨時総会を開催いたします。
- ii) 問題点がある場合は、具体的にその問題点に関する処理について討議を積んでいきます。

(3) 具体的日程を表にまとめると、次のようになります。

日	9月	10月	11月	12月
1 10		各幹事役員が会員の意見集約	支部設立総会(予定)	
20				第2回役員会
30	第1回役員会 全会員に文書で提案説明	臨時総会(問題点のない場合予定)		

以 上

大阪工業大学学内OB会報告	No. 4
昭和47年10月26日	

学内OB会
会長 前田 親良

昭和47年度第2回役員会報告

日 時 昭和47年10月16日(月) 午後4時～6時

場 所 大学 第1会議室

欠 席 者 藤倉・中田・篠塚・西田・寺田・久垣・松前・柳田・巽の各先生

報告事項1. 会費納入会員が18名増え、現在、学園卒業者153名中、OB会会員が123名になった。

審議事項1. 学内OB会を校友会学内支部として組織化する件。

審議結果

- ① 各科幹事役員より、前配布した『OB会報告No.3』の資料をもとに校友会学内支部設置に関する意見分布の報告を受け、その結果を総合すると、積極的な賛成・反対論はみられないが、次の理由で難色を示す会員の多いことが述べられた。
- ① 政治的に利用される向きがある。
 - ② OB結束意識をかりたてる。
 - ③ 現在OB会に入会していない人の意見を聞け。
 - ④ 50周年記念の機会に支部を作る必要はなく、時期がくるまでまて。
 - ⑤ 校友会の業務を学内会員におしつけるおそれがある。
 - ⑥ 親睦だけにとどめ支部を作る必要がない。
 - ⑦ 今までにOB会を脱退した人があるが、その原因をよく考えよ。
 - ⑧ 全般的に時期が早い。等々……
- ② 上記の問題点の指摘がみられたので、できるだけ多数の賛同を得た上で事を進めるのが良いとのことになり、これらの問題点を整理し、対応策をまとめて役員会の総意で、全会員に文書で説明することにした。(『学内OB会報告No.5』討議資料その2を参照)
- ③ その他、この件に関する処理の方法は、過去役員をつとめられた会長、副会長にも意見を聞いていくこととした。

2. その他 ① 名簿発行の件

審議結果

- ① 第1回役員会で、本学園卒業者全員の氏名を名簿に掲載することにしてしたが、大学の一部幹事役員より、OB会会費を納入していない人の氏名を掲載すると、誤解を生ずるおそれがあり、会費を納入している会員だけで、名簿の編集をされたいとの希望がだされた。
- その結果できるだけ、誤解の生じない形で、会をまとめるのが重要であるとの意見が多数をしめ、結果として、会費を納入している会員だけで編集することにした。
- ② 名簿に記載する事項は、前回の役員会での決定通りで、その他、課・科内の順序はアイウエオ順とする。また表題は、過去の会員名簿に準じ細目は3役に一任された。

② 連絡組織について

会員への連絡は、各幹事によって行なっているが、中央研究所と、機械実習工場に関しては、中央研究所をG科で、機械実習工場を高専で、連絡していただくこととした。

以 上

大阪工業大学学内OB会報告	No. 5.
昭和47年10月26日	

学内OB会を校友会学内支部として組織化する件 に関する討議資料(その2)

去る、9月21日の第1回役員会で提案された表記の件について、10月16日の第2回役員会で、意見集約をいたしましたところ、積極的な賛成、反対論はみうけられませんでした。難色を示される会員も多いとの報告がされました。

そこで、これらの難色を示される問題点を整理し、その対応策としての考え方を、役員一同の総意として説明いたします。ついては、会員の皆様方で御検討いただき各役員に御意見をお寄せ下さい。特に強い御反対がないようでしたら、時期を見て第3回役員会を開き、校友会学内支部設置に関する臨時総会を開催する準備に入るつもりですので、よろしく御協力の程、お願いいたします。

〔I〕 提案主旨に難色を示された主要な問題点

提案主旨の問題点を整理すると次の4点にしばられそうで、これらの問題点を中心に考察し、その対応策についての考え方を論じてみます。

- ① 政治的に利用される向きがある。
- ② OB結束意識をかりたてる。
- ③ 時期的に早すぎる。(50周年記念にこだわる必要がない)
- ④ 校友会の業務を学内支部会員におしつけられるおそれがある。

〔II〕 問題点に関する考察とその対応策についての考え方

- ① 政治的に利用される向きがある。

政治的問題の起る背景として、校友会自体が単なる卒業生の親睦機関的存在だけでなく、学園の運営を握る重要な位置もしているため、このことは、提案主旨の詳細な説明の中でも述べた通り本質的にさげられない問題です。

従って、具体的には、立場の相違から、

- i) 学内に勤務するものとしての教学の立場からの意見と
- ii) 卒業生としての立場からの意見と

の両者に相違がある場合、これをどのように処理するかが争点になると思われます。

考え方としては、支部組織であると否とに無関係に生ずる問題でもあります。教職員としての立場、労働者としての立場(人によっては経営に参画しての立場)それぞれの立場で考え学園発展のための『解』を追求していかなくてはならない問題だと考えます。

それぞれの立場に立って、異なった見解を出してもよい場合(要求などをする場合はその一例)も多いですが、ある事柄に関しては、是非の見解を出す場合に、その事柄の内容、情勢による判断で、支部組織としての見解の公示をひかえる必要がある場合もあります。

(A) そこで、このような時に次のような政治的問題をかかえることが考えられます。

- ① 支部組織として見解の公示をひかえる必要がある場合に、一部役員だけで、一方的な意見を発表されるおそれがある。
 - ② 前記立場の違いから意見に相違がある場合、学内OBが意見調整役にたたされることがある。
 - ③ 学内OBの親睦も十分でなく、一般に会合を持っても集りが悪いので、支部を組織化しても意見集約が難かしいことが考えられる。
- 等々……

(B) 上記の問題点の対応策についての考え方として、次の事柄があげられます。

- ① 支部役員の意見が、学内のおおかたの意見として、とられることは、代表制をとる以上、仕方のない面でもあります。

しかし、上部組織の会議で支部代表役員が、いかなる見解をのべたかを会議の報告の形で公表していく制度をとればよく、具体的に次のような事項を公表していく必要があるでしょう。

- ・会議での議題
 - ・支部役員のそれに対する意見と、全体を支配した意見
 - ・結論
- ② 支部規約で、支部を代表して意見を述べる場合は、役員会にはかかることを規定するのも一つの方法です。
 - ③ 支部役員のうち、何名かは上部組織の役員として直接参加することになりますが、これらの役員も含め、今後、支部長、副支部長や幹事役員の選出方法を明確に規定することも必要です。

㊤ 学内OBが意見調整役にたたされるのは仕方がなく、このような調整役を積極的に受け、学内OBが学内に勤務する立場で、学内全体の意向を学外団体である校友会に伝え、意見の調整をするのではなく、学内の意向が十分理解してもらえるよう、その説得に努力せねばならないと考えます。

もちろん、学園の運営に寄与されている学内OBの評議員等の方も含め、多くの方がすでに、これらの事柄に活躍されていますが、教職員としての立場から、より強力に理解をしていただくには、学内OBが組織的にも校友会と連携することが必要で、この点がこの提案の重要な主旨でもあります。

㊦ 現状の学内OB会では、脱退者もあり、また会合を持っても集りが悪いのも現実です。

このため、意見集約をする場合に役員が困られたりもいたしますが、この提案主旨のような、活動を通じて、前進させなくては、ある意味においてはどうにもならないことでしょう。この点の解決を望むには、会員の積極的なもりあがり以外に方法がないと考えます。

㊧ OB会を脱退された人は、それなりの理由を持って脱退されているはずで、現時点で今さらその理由を明確にしなくとも相互理解の上で、OBとして学園発展に寄与して行く中で、この会の形態を発展させて行けば、今後、この会も再認識され再度入会されるものと信じられます。

㊨ OB結束意識をかりたてる。

学内教職員の中で、本学園卒業者以外の教職員に対して、学内OBが結束してものごとにかかることは、さげねばなりません。

しかし、学内OBが結束して学園発展に（全学の教職員の立場から見ての発展）寄与することは、決して悪いことではなく、むしろ良い面が多いと考えられます。

もちろん、何か新しいことをやる場合には、常に誤解がともなうこともわかりますが、これを恐れては前進しないでしょ。誤解をとく唯一のものは結果であり実績であります。

具体的問題として、学内OBが結束してやらねばならないことは、校友会への積極的な参加ではないでしょうか。

校友会への総会等に、一般卒業生が参加しても、教職員の参加がなければ、遠く母校を離れて、年1度の会合に出席してもその意味が薄れ、味けのないものになるでしょう。

しかし、学内OBが結束して、できるだけ教職員の出席しやすい日程に総会を開いていただき、そしてOBはもとより、OB以外の教職員の方にも出席していただき、教職員としての立場で、卒

業生と懇談できる機会をもてば、遠く母校を離れている卒業生が出席しても意味があり、また、学内全体の意見も、学外団体である校友会に理解していただけると考えます。この点いかがなものでしょうか。

㊩ 時期的に早すぎる。

会員全般に対して、この提案の意味を理解していただくための討議の時間が十分でなければ時期が早すぎると申せましょう。

また、別に、OB会を脱退された方もあり、支部を組織化してもOBの結束が出来ていないのでは意味がなく、その点から時期が早いとされる意見もあります。

他方、もっと以前から支部組織を作っておくべきで、時期としておそすぎた感があるとされる方もあります。

このような場合、提案主旨を理解していただくために時間を十分にとることは必要ですが、OB全体が結束できるまで、何もしない考え方は、前進がありません。

今回のこの提案は、以前から声としてもでていたもので、たまたま50周年を迎える年だと云う機会に提案されただけで、むりにこの機会に支部を発足させなければならない必要性もありません。

従って、支部設立の時期的な問題は、今後役員会でも十分検討し、特に早すぎる理由がなければ、具体的な支部発足の手続がすみしたい、発足させれば良いように思われます。

㊪ 校友会の業務を学内支部会員におしつけられるおそれがある。

『校友会名簿作成、その他の雑用を押しつけられる懸念があり、以前校友会会費を卒業式当日に徴収させられた前例もある。』との声がありました。

私達校友会会員が、校友会に協力することは、建前でそれがために若干仕事の増えることも仕方のないことです。しかし、学内に勤務するものも、また学外で勤務されている人も、同じように、必要以上の仕事が増えるのは困ります。特に学内で勤務しているがために余分な雑用が増えますと、一般勤務にも支障をきたし、教育・研究が十分できなくなることが考えられます。ところで、過去においては、校友会会費の徴収や、名簿作成のための雑用も多くありましたが、最近では、これらの仕事を専業の事務員によって行なわせ、雑用はほとんどないと聞かされています。

このようになったのも、学内OBで校友会役員をされている方が、過去に校友会へ申し込まれ、機会あるごとに雑用が少なくなるよう主張されたからであります。

従って、今後も、学内OBが校友会に協力せねばならない分担を明確にし、学内会員であるがために、雑用の増えるような事柄は、支部組織として申し入れて行けば、以前より強力で申し入れられますので、この問題を危惧する必要は、まったくないと考えます。

〔Ⅲ〕 学内OB会と校友会学内支部との関係

現在の学内OB会を母体として、校友会学内支部が発足いたしますと、学内OB会は発展的自然解散と云う形になると考えます。

また、支部発足の形態としては、学園卒業生全員がこの提案主旨に賛同され、参加されることが、最も望ましいわけです。

しかし、現実の問題として、学内OB会を脱退されている方もあり、この点どのような形で組織して行くかは、会員の皆様方の御意見を十分聞き、役員会で検討の上、総会で決定されるべき事柄だと考えています。

ついては、これらの点に関する御意見も、ぜひ役員へおよせ下さい。

以 上

.....
≈ M E M O ≈

<御意見欄>

≈ M E M O ≈

学内OB会
会長 前田親良

昭和47年度第3回役員会報告

日時 昭和47年12月4日(月) 午後4時30分～6時30分
場所 大学 M科会議室
欠席者 藤倉・中田・上木・篠塚・大植・関口・大場・西田・松前・寺田・久垣
柳田・巽の各先生

- 報告事項 1. 会員名簿の印刷校正を各所属の役員にいただき完成は12月20日頃である。
2. 支部設置に関する問題の処理方法について、過去役員をされた方に文書で御意見をうかがった結果、2名の方より文書による回答があり、その内容の報告があった。

審議事項 1. 昭和47年度第2回総会開催について

審議結果

- ① 支部組織化に関する議題を中心に総会を開催し、この問題の最終決定をしていただくことにした。内容は別に議案書で説明する通りであるが、役員会として次の議題を役員会提案として、総会にはかることにした。
- ① 校友会支部としての届出と、これにともなり会則改正案の承認を求める件
 - ② 次期(昭和48年度)会長の選出の件
 - ③ 新年会をかねた懇親会開催についての承認を求める件
 - ④ 年間予算と執行状況についての報告
 - ⑤ その他
- ② 総会開催の日時は、12月20日(水)午後4時よりとし、それまでに議案書を作成し、全会員に配布することにした。

2. 年間予算の補正

審議事項

年間予算は、本年度の第1回役員会(OB会報告No.2 P.2参照)で決定していただいたがその後、印刷費が当初の予想より上廻ることがわかり、下記表のように補正することで了承された。

年間予算の補正の内容

支出の部(補正前)		支出の部(補正後)	
印刷費	25,000円 名簿1万5千円その他1万円	5,000円 名簿2万円その他3万円	
予備費	111,284円	86,284円	

3. その他

次期総会を成立させるため、役員で出席方を全会員に呼びかけ、どうしても出席できない場合は、委任状の提出を求めることを確認した。

以上

お知らせ

昭和47年度第2回総会を

来る 12月20日(水)

午後4時より開催いたします。

場所 大学 新本館 第I会議室

主な議題

- ① 校友会支部としての届出に関する件
- ② 次期(昭和48年度)会長の選出の件

詳細は、別にOB会報告No.7によって御案内いたしますと同時に議案書で提案内容の説明を文書でいたします。是非御出席下さいますようお願いいたします。

大阪工業大学学内OB会報告	No. 7
昭和47年12月15日	

学内OB会
会長 前田 親 良

昭和47年度第2回総会開催についての御案内

役員会提案による下記議題のご審議を願うため会則第9条により総会を開催いたします。

ご多忙中恐縮に存じますが万障くりあわせと参集下さい。

開催日時 昭和47年12月20日(水) 午後4時より

場 所 大学 新本館 2階 第1会議室

議 題 [I] 報告事項

1. 一般経過報告
2. 年間予算と執行状況についての報告

[II] 審議事項

第1号議案 校友会支部としての届出と、これにともなり会則改正案の承認を
求める件

第2号議案 次期(昭和48年度)会長選出の件

第3号議案 新年会をかねた懇親会開催についての承認を求める件

第4号議案 そ の 他

なお、準備の都合上、出欠を各所属役員に12月18日(月)までにご連絡下さい。
また欠席される時は、下記委任状を提出して下さい。

以 上

き り と り 線

委 任 状

大阪工業大学学内OB会

総会議長 殿

昭和47年12月 日

ブロック名 課・科名

氏 名

私は、昭和47年度第2回総会を欠席いたします。ついては、この総会の審議事項に
ついての権限を、 委任いたします。

大阪工業大学学内OB会報告	No. 8
昭和47年12月15日	

昭和47年度第2回総会議案書 (総会当日、この議案書と、OB会報告No.3、No.5をご持参下さい)

開催日時 昭和47年12月20日 午後4時より
場 所 大学 新本館 2階 第1会議室

議 事

I 報告事項

1. 一般経過報告

開催月日	総会	役員会	3役会	その他	内 容
7月17日	第1回				昨年度の会計報告・会長・会計を選び他の役員会長一任
7月27日				相 談 会	副会長選出につき先輩諸先生方に御意見をうかがう
7月31日				相 談 会	同上の件で再度御意見をうかがう
9月11日			第1回		役員引継ぎ・幹事選出について討議
9月18日			第2回		第1回役員会提案事項を審議
9月21日		第1回			年間予算と行事④名簿発行、⑤校友会支部組織化促進を決定
9月21日			第3回		校友会支部組織化案の資料作成
9月22日		持ち回り			・持ち回り役員会にはかる
9月25日				OB会報告	OB会報告No.1を発行
9月30日				OB会報告	OB会報告No.2・No.3発行
10月9日			第4回		第2回役員会・提案事項を審議
10月16日		第2回			支部の件について問題点を検討・対応策を具体的に明示
10月18日		持ち回り			会員に配布する討議資料を持ち回り役員会にはかる
10月26日				OB会報告	OB会報告No.4・No.5発行
11月21日			第5回		支部の件についての処理方法を検討
11月21日		持ち回り		1日3役に相談	文書持ち回りで支部の件に関する処理方法のご意見をうかがう
12月4日		第3回			支部・会則改正等について討議・総会提案事項を決定・予算補正

日 付	場 所	名 簿	内 容
12月4日			役員による名簿の最終校正・印刷に入る
12月6日			OB会報告 No.6 発行
12月8日		持ち回り	総会案内・議案書内容を持ち回り役員会にはかる
12月12日		第6回	総会準備について具体策を検討
12月15日			OB会報告 No.7・No.8 発行
12月18日		持ち回り	総会出席者数の確認
12月20日	第2回		

2. 年間予算と予算執行状況

予 算	※印は第3回役員会で補正	執行状況(昭和47年11月 日現在)
収入の部		
会 費	132,000円	
雑 収 入	5,000円	
前年度繰越金	284,284円	
計	1,284円	
支出の部		
総 会 費	230,000円	懇親会20万円
役員会議費	50,000円	
印 刷 費	※ 50,000円	名簿2万円その他3万円
雑 費	※ 5,000円	
予 備 費	86,284円	
計	421,284円	

II 審議事項

◎ 第1号議案

校友会支部としての届出と、これにともなう会則改正案の承認を求める件

(1) 提案するに至った経過

本年度の第1回総会(7月17日)の席上で、学園創立50周年を記念して何かやるべきだとの声が聞かれ、この声に答える意味から、第1回役員会で、我々役員一同による提案として

学内OB会を校友会学内支部として組織化する案

が年間行事の主題としてだされ、一般経過報告に見られる通りの経過をたどり、本日ここに、役員会提案として、本件を提案いたしました。

その間、提案主旨の概要、並びに提案主旨の詳細な説明を文書で、OB会報告No.3により全会員に説明いたしましたところ、各所属の役員を通じ、種々難色を示される方もありました。

これら、会員より寄せられました問題点の多くは、『政治的に利用される向きがあるとか、またOB結束意識をかりたてる。……』等々で、これらを第2回役員会で具体的に検討し、役員一同の総意として、主要問題点にしほりその対応についての考え方を文書で、OB会報告No.5により全員に、再度説明いたしました。

その後、十分これらの対策について、ご検討いただく期間もございましたが、会員より特にご意見は寄せられていません。

一方、この件に関し、過去OB会の3役をつとめられた方に、この件の処理方法について、文書でご意見をうかがいましたところ、2名の方より回答が寄せられ、第3回役員会の席上でこの内容を報告し、これらを参考に検討を進めてまいりました。

その結果、次の内容による提案をすることにいたしました。

(ロ) 提案内容の説明

現在の学内OB会の名称を変更せずそのままにし、会則の一部を前記問題点に関する対応策を取り入れるため、下記のように若干追加改正して、校友会へ支部としての届け出をすることの承認を求めらる。

この承認が求められると、支部として発足するのは、承認後正式に校友会支部として届け出を行ない、校友会内部の手続が完了すると同時に自動的に発足させるものとし、会則の改正も発足の日から施行されるものとする。

なお、支部届け出の手続上、会長を支部長と読みかえることがあっても、原則としては現行の会則の呼び方をそのままにしておく。また、支部の事務長は、会計が担当するものとする。

この提案内容が根本的に強い反対によって賛同されない時は、反対を表面にださず、支部の届出を今期(昭和47年度)は見おくることとを進める。

会則改正案(支部届け出のための) (~~~~線を下に引いた部分が改正追加したところ)

会 則

- 第1条 本会は、「大阪工業大学学内OB会」と称す。
- 第2条 本会は大阪工業大学内に置く。
- 第3条 本会は、本学園に勤務する学園卒業者が相集り、互に助け合い、人格の向上をはかり、もって母校並びに学園校友会発展に寄与するを目的とする。
- 第4条 本会の会員は、学園に勤務する学園卒業者をもって組織する。
- 第5条 本会に次の役員を置く。

会 長	1 名
副 会 長	4 名

会 計 (事務長)	1 名
会 計 監 査	2 名
幹 事	若干名

第6条 会長は本会を代表し、会務を総括する。副会長は会長を補佐し、会務を行なう。会計は本会の会計事務を担当する。会計監査は本会の会計および、会務執行状況を監査する。幹事は各ブロックを代表し、会務を分掌する。

第7条 会長、並びに会計監査は総会で選出する。その他の役員は、総会の承認を得て適当な方法で決める。ただし、副会長および幹事は、各ブロックの均衡を考慮して割当てる。

第8条 役員任期は1年とする。ただし重任を妨げない。

第9条 会議は、総会および役員会とし、会長が必要と認めるとき、または、会員多数の要望があったとき、会長が招集する。ただし、総会は、委任状を含めて会員の過半数をもって成立するものとする。

第10条 本会を代表して意見を述べる場合は、その要旨を役員会にはからなければならぬ。

第11条 本会の経費は、会費および寄附金をもって支弁する。会費は会員一人につき、毎月100円とする。

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月末日に終り、会計報告は、次年度当初の総会において行なう。

- 付 則 1. 本会則は昭和47年12月20日改正。
- 2. 校友会支部届出手続終了月日をもって施行。

◎ 第2号議案
次期(昭和48年度)会長選出の件

(イ) 提案理由

本年度は、7月17日に第1回総会が持たれ会長の改選が行なわれたが、通例からすれば、変則的で、少なくとも4月の年度変わりまでに会長選出をする方が望ましい。そこで本総会で会長を選出していただけると、事務引継ぎその他が円滑に運営されることが考えられるので提案した。

(ロ) 提案の内容

本総会で推せん、または自せん候補者をだしていただき、複数の候補者のある場合は、投票によって、決定していただきたい。なお、候補者の出ない時は、役員会として、過去の経過より考

えて、高専ブロックからの会長が近年でていないので、高専ブロックからの推せん候補者を提案する予定である。

◎ 第3号議案

新年会をかねた懇親会開催についての承認を求める件

(1) 提案の内容

新年会をかねて次の要領で懇親会を開くことを提案します。なお支部届出の承認が得られた場合は、この件も含めた懇親会とします。

開 催 日 時	昭和48年1月14日(日) 午後4時(予定)
会 場 ・ その他	3 役 に 一 任
会 費	出席者から1人1,000円程度を徴収し、総会予算から1人2,000円程度の割合で追加して行なう。

◎ 第4号議案

・ そ の 他

≈ M E M O ≈

昭和47年12月26日

学内OB会

会長 前田親良

昭和47年度第2回総会議事報告

日時 昭和47年12月20日(水) 午後4時～6時30分
 場所 大学図書館第2閲覧室
 出席者数 37名 委任状提出者数59名
 会員総数 129名(12月20日現在)
 総会議長 藤倉 徹 先生 (高専ブロック)を満場一致で決定し議事にはいる。

議 事

I 報告事項 ◎ 一般経過報告並びに年間予算と予算執行状況の報告があった。

II 審議事項

第1号議案 ◎ 校友会支部としての届出と、これにともなう会則改正案の承認を求める件

審議結果

OB会発足当時は親睦だけであったが、学園の経営に関係の深い校友会の下部組織に加入するのであれば、OB会を解散してからすべきである。また、職場内の感情の対立を生む、等々……による反対意見が出された。

これに対し、役員会としてこれらの問題点を考察し、すでにOB会報告No.5により、その対応策を全会員に文書で説明しているし、また、ある意味で前進的なものの考え方をするには、会員全体の協力が必要でこの方向で進みたい意向が述べられた。

一方、学園運営に関するものとして評議員の選出が、学内OBは学外の校友会を母体とした中から選出できないが、今後、支部になるとこの問題をどうするのかと云う発言があった。

これについて、学内OB会員が支部を、どのように運営するかによって決まることで、この問題をどのように発展させるかは、今後、会員の意向しだいであることが述べられた。

そして、これらの政治的問題によって生ずると考えられる混乱をさける目的で、会則を追加改正し、改正案の第10条はそのため追加したものであることが述べられた。

以上のような討論の後に採決に入り、特に問題が重要である意味から、投票により決をとることとした。その結果

賛成 19票 反対 9票 白票 4票

で、学内OB会を校友会支部として届出ることを、議案書通りの提案内容で可決成立した。

次に、会則改正案についての審議に入り、改正原案通りで可決成立した。

(新しい会則は別に印刷して配布する予定ですが、OB会報告No.8.P.3を参照下さい。
 尚、改正案第11条の100月とあるのは、100円の誤りで訂正いたします。)

第3号議案 ◎ 新年会をかねた懇親会開催についての承認を求める件

審議結果

支部届出の承認が得られたので、この件も含めた懇親会を開催することで、原案通り満場一致で可決成立した。

開催日時 昭和48年1月14日(日) 午後4時より

会場 その他 3役に一任

第2号議案 ◎ 次期(昭和48年度)会長選出の件

審議結果

原案通りの方法で選出することになり、西田彦一先生と、現役員の留任との二つの候補がだされ、特に校友会支部になるからには、校友会や学内事情に明るい人を会長にすべきであるとの意見がだされ、投票により

昭和48年度の新会長は、西田彦一先生に決定しました。

第4号議案 ◎ その他

新会長の決定にともない、昭和48年度の役員選出は、新会長西田彦一先生に一任することにした。また、現役員の任期は、昭和48年3月末日までとし、それまでに、一般事務引継ぎを行なう旨の報告がなされ、満場一致でこの点了承された。

以上

支部届出決定と新年会をかねた懇親会の御案内

開催日時 昭和48年1月14日(日) 午後4時より

詳細は会場が決定しだい別に御案内しますが、会費1,000円の徴収に御協力下さい。

大阪工業大学学内OB会報告	No. 10
昭和48年1月8日	

学内OB会
会長 前田親良

校友会支部設置、新年懇親会御案内

新年あけましておめでとございます。昨年12月20日に開催いたしました総会で、学内OB会を、校友会支部として発足させることが決定し、この支部設置と新年会をかねた懇親会を開催するについても、この総会に諮り満場一致の賛同を得ましたので、下記の通り開催いたします。ついで、多数の御出席を期待し御案内いたします。

記

開催日時 昭和48年1月14日(日) 午後4時より
(当日は日曜日でもあり、時間通り開催しますので、早い目にお越し下さい。)

場 所 大阪・梅田 阪神百貨店 7階
グリーンルーム・特別室(グリル・アラスカの隣り)
TEL (345)1201 (大代表)

会 費 1,000円
尚、OB会より1人2,000円程度の割合で追加して行なうことにしています。
会場準備の都合から、あらかじめ出席予定者より会費の徴収をいたしますので、
1月10日(水)までに、各所属の役員にお渡し下さい。

校友会支部設置届けについてのご報告

校友会支部設置について、別紙の通り昨年12月21日付で、校友会会長 関 盛治 殿に届出をいたしましたので、お知らせいたします。
尚、この届出の役員名は、3月末日で任期が切れますので、新会長 西田彦一 先生より役員が決定しだい、役員名の変更届をしていただきます。

写

昭和47年12月21日

大阪工業大学校友会

会長 関 盛治 殿

大阪工業大学学内OB会

会長 前田親良

校友会支部設置届

去る12月20日に学内OB会総会を持ち、貴校校友会制第28条による職
権支部として、支部設置の届出をすることを決定いたしました。ついで、こ
こに届けつけいたしますので、御承認願います。

記

支部名	大阪工業大学学内OB会
所在地	大阪市北区大宮5丁目 大阪工業大学内 電(962)3131
支部長	住所 愛媛県川市大字三井454番地の20 氏名 前田 親良 電0720(32)2541
副支部長 (事務ブロック)	住所 愛媛県川市石雄東町17-12 氏名 奥 村 吉 男 電0720(29)0976
(大学ブロック)	住所 枚方市牧野北町6-4-107 氏名 松 野 正 昭
(高専ブロック)	住所 愛媛県川市朝崎西町18-23 氏名 藤 倉 徹 電0720(21)3204
(高校ブロック)	住所 交野市私市337-89 永大ハウス86号 氏名 池 賀 武 志 電0720(91)2154

住所	高槻市御川町2-1-5
氏名	中 田 政 春 電0726(29)6389
会 員 数	129名 (昭和47年12月20日現在)
事 務 員	学園卒業生で本学補助勤務者は全数で158名です。

尚、支部設置と新年会をかねた懇親会を、下記日時で開催することも決定し
ておりますので、別紙詳細をお知らせいたしますが、この件についてもよろ
しくお取りはかりの程お願いたします。

開催日時 昭和48年1月14日(日)
午後4時より
会 場 梅田方面で詳細決定しだいお知らせいたします。

以上

大阪工業大学学内OB会報告	No. 11	この報告をもって昭和47年度の行事は全て終了、4月1日より新会長西田彦一先生にバトンを移します。
昭和48年3月31日		

学内OB会
会長 前田 親 良

昭和47年度 第4回役員会報告

日 時 時 昭和48年3月12日 午後5時より
場 所 学外 千林「香」
欠 席 者 上木・篠塚・大植・関口・久恒・松前・柳田・巽・中島・小林の各先生

1. 一般経過報告

開催月日	総会	役員会	3役員	その他	内 容
12月20日	第2回				校友会支部としての届出と会則改正案の承認を可決成立 昭和48年度の新会長に西田彦一先生が決定し、その他役員は新会長に一任 その他
12月21日				校友会へ	支部設置届を提出
12月23日		持ち回り			総会報告の原稿を持ち回りではかる
12月26日				OB会報告	OB会報告No.9発行
1月8日		持ち回り			支部発足懇親会の手配・松野副会長に会場の下見に行つていただく、
1月8日				OB会報告	OB会報告No.10発行
1月14日				懇親会	支部発足と新年会をかねた懇親会 阪神グリーンルーム
1月14日			第7回		支部発足にともなう校友会参事を、 西田・雑賀の両先生に決定
3月12日		第4回			

2. 決算報告

役員会として、3月10日現在のものを資料にして報告したが、その後持ち回り役員会で下記表の内容で了承していただいたので、次年度当初の総会には、このままの形で報告することにした。

貸借対照表

(昭和48年3月31日現在) (単位 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
現 金	51,923	当年度剰余金	247,815
銀 行 預 金	195,892		
計	247,815	計	247,815

収支決算書

(自 昭和47年4月1日) (単位 円)
(至 昭和48年3月31日)

収 入 の 部			支 出 の 部		
科 目	予 算	決 算	科 目	予 算	決 算
会 費	132,000	143,800	総 会 費	230,000	167,843
総 会 会 費	0	33,000	役 員 会 議 費	50,000	45,610
雑 収 入	5,000	46,269	印 刷 費	50,000	45,885
前年度繰越金	284,284	284,284	雑 費	5,000	3,700
			予 備 費	86,284	0
			繰越剰余金	0	247,315
計	421,284	510,353	計	421,284	510,353

2. 昭和48年度、新会長西田彦一先生への引継

引継事項として、校友会への支部長啓代にともなう手続、役員人事の会長一任、学内OB会報告No.11の発行等に関する事柄について話し合い、引継文書として、①昭和47年度(7月16日～3月12日)までに会長名で発行した文書のコピー一式、②昭和47年度発行の学内OB会報告一式(この中に総会・役員会議事録が記載されている)、その他、名簿の残部、発行書類の残部を手渡した。

◎ 支部発足にともない会則の一部改正を行なつた。この時の新会則を印刷することにしたが、西田新会長より支部発足によりさらに若干校友会との連絡をとり、新たに役員任期等について会則の変更が必要で、それらの具体案ができるまで会則を印刷しても無駄になるからとの意見がなされ、会則は当分の間、OB会報告No.8を見ていただくことで、役員一同これを了承した。

◎ 会計監査を除く役員人事は、新会長西田彦一先生に一任されているが、新会長より副会長人事を各ブロック役員にその推せんを依頼された。その結果、各ブロックの副会長が中心になり

新会長に推せんすることにした。

3. その他

役員会の後、新会長西田彦一先生をかこんで、出席役員で懇親会を持ち、今後のOB会について話し合った。

以 上

校友会支部発足・新年懇親会報告

去る1月14日(日)、阪神百貨店グリーンルームにおいて校友会支部発足の懇親会を開き、川原学長を始め、各学校長、学内理事、校友会から関会長、役員を招き、会員出席者36名によつて盛大に行なわれた。

席上、児玉先生によつてOB会の歴史についての説明等があり、出席者全員の懇親を深めることができた。尚当日、学園と校友会、学士会から祝金をいただいた。

昭和48年3月31日

昭和47年度 学内OB会会長退任のごあいさつ

学内OB会(昭和47年度)

会長 前 田 規 良

昨年、7月17日の学内OB会総会で、不肖私が会長に選ばれ、以来会員皆様方のご協力を得て、今日無事に任期をつとめることができましたことを、お礼申し上げます。

かえりみますと、本年度は、『学内OB会を校友会支部として発足させる』行事をかかえ、この問題だけにとりくんでまいりました。さいわいにして、役員諸氏のご努力と、皆様方のご協力により、支部として発足しましたが、校友会支部は、従来の学内OB会と性格が変わるだけに、全員一致による賛同が得られなかつた点は心残りに思っています。

それだけに、今後、支部としての学内OB会の運営には、いろんな点での配慮が必要で、学園全体から賛同される形の会に盛り上げる努力をせねばなりません。

次期会長の西田彦一先生は、校友会並びに学内の事情に明るく、上述の事柄に關しても熟知されておられ、私にできなかつた問題の解決に、ご努力いただけると期待しています。今後は、一会員として微力をつくすつもりですので、皆様方におかれましても、よろしくお願い申し上げます。

最後に、無事任期をすませるについて、相談役としてご指導いただきました、児玉武三(大学)・中河太一(高専)・片岡利夫(高校)・宮下義城(事務)の各先生方にこの紙面をおかりして、お礼申し上げます。

以 上

#####

= M E M O =

#####